

建災防神奈川支部ニュース

No.542 令和3年1月2月
合併号

建設業労働災害防止協会 神奈川支部
横浜市中区太田町2-22番地 電話201-8456 FAX201-7735
URL <https://kensaiboukanagawa.com/>

新年のご挨拶



黒田 憲一

建設業労働災害防止協会神奈川支部
支部長

令和3年の新春を迎え、謹んで年頭のご挨拶を申し上げます。

会員並びに関係各位におかれましては、神奈川支部の業務運営につきまして、平素から特段のご協力をいただいておりますことに深く感謝申し上げます。

昨年は新型コロナウイルス感染症が世界的に流行し、我が国においても国民生活や経済活動に対する制限など、新型コロナウイルス感染防止対策に向けて官民一体となった協力が求められました。

当支部におきましても緊急事態宣言時において講習の開催を一時中断するなど大きな影響を受けました。そして、現在も県内の感染者は急増しており、医療体制のひっ迫具合は極めて深刻な状態で、引き続き「三つの密」を避ける等の必要な感染予防措置を講じていただきますようお願い申し上げます。

さて県内建設業における、昨年1月以降11月末までの休業4日以上災害は659件で、昨年同時期よりも1件(0.2%)増加しております。事故の型別では、墜落・転落が最も多くて194件で29.3%を占めています。また昨年1年間で把握されている死亡災害は12名で、3年続けて二桁の発生となり、昨年の10

件を上回ってしまいました。特に12名のうち5名もの尊い命が墜落・転落により失われているということを重く受けとめる必要があります。

これらの情勢を踏まえて、昨年、第55回神奈川県建設業労働災害防止大会において新たに「**セーフティリボン運動**」の展開を提起させていただきました。災害防止の基本は墜落・転落等のおそれのない安全な職場環境の確立ですが、セーフティリボンの注意喚起によって人の不安全行動を抑制し、ヒヤリハットを災害に結び付けない効果が期待できます。

また、昨年一部改正され、本年より施行される特定化学物質関係の規則及び石綿障害予防規則により、建設業において新たな資格の充実が求められています。このため、当支部では本年からアーク溶接作業にかかる特定化学物質関係の作業主任者や、建築物を解体する際に必要な建築物石綿含有建材調査者講習を開催できるよう準備を進めております。

新しい年を迎え建災防神奈川支部では、神奈川県労働局を始め関係機関のご指導・ご支援をいただきながら、セーフティリボン運動を展開し、災害の更なる減少を目指し、労働災害防止活動を推進してまいります。



本年も、皆様方の益々のご健勝とご発

年頭所感



園田 宝

神奈川労働局
局長

令和3年の新春を迎えるに当たり、建設業労働災害防止協会神奈川支部並びに会員の皆様に謹んで新年のお慶びを申し上げますとともに、日頃から労働行政の推進に多大なる御理解と御協力を賜りますことに、厚く御礼を申し上げます。

さて、県内の景気動向ですが、日銀横浜支店によれば、「新型コロナウイルス感染症の影響により厳しい状況にあるものの、持ち直しの動きがみられる」とされており、10月の有効求人倍率は0.75倍で、前月より0.01ポイント上昇しているものの、今後も感染症拡大の影響が懸念され、先行き不透明感が強まっています。

このような状況の中、まず、雇用調整助成金や新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金の早期支給に引き続き努めるほか、局内に設置した「新型コロナウイルス感染症に関する特別相談窓口」においては、労働者及び事業主から寄せられる相談に対応するとともに、「感染拡大防止チェックリスト」を活用した職場における感染予防対策の取組についても、必要な指導等を実施してまいります。

労働基準行政の重要な課題として、今後も労働災害の防止を推進していくこととしておりますが、残念なことに、昨年の労働災害発生状況をみますと、死亡災害（11月末速報値）は26人と前年同月比で6人増加しております。また、休業4日以上の死傷者数（11月末速報値）は5,907人と前年同月比で261人（4.6%）の増加となっており、6,353人以下とする第13次労働災害防止推進計画（13次防）の3年目の目標には及ばない状況です。多発している転倒災害の防止対策として「STOP!転倒災害プ

ロジェクト神奈川」、高年齢労働者の労働災害防止対策として「エイジフレンドリーガイドライン」など各種取組を進めてまいります。さらに、職場における熱中症予防対策やメンタルヘルス対策等に取り組むとともに、石綿、化学物質等の法令等改正について周知を行ってまいります。

建設業における昨年の労働災害発生状況をみますと、昨年1年間における死亡者数と同数となる10名と、依然として多くの尊い命が失われています。さらに、休業4日以上の死傷者数（11月末現在）は、建設業は全数の1割強を占める596人であり、前年同期比で1人（0.2%）の増加となったことから、建設業685人以下とする第13次労働災害防止計画（13次防）の3年目の目標の達成が困難な状況となっています。

そのような状況の中で、貴支部が、建設工事現場等において「危険の見える化」を一層推進することを指標とする「セーフティリボン運動」の取組の展開を図る運動について、過日、神奈川労働局及び県内各労働基準監督署が一体となって後援させていただくことといたしました。この「セーフティリボン運動」の推進が建設現場における労働災害の防止に高い効果があるものと、期待しております。

それから「働き方改革関連法」に関しますと、建設業の時間外労働の上限規制適用は令和6年3月31日まで猶予されていますが、引き続き、法制度の内容やその支援策の周知・支援を進め、神奈川働き方改革推進支援センターによる相談対応や企業訪問等により、各企業、とりわけ中小企業の「働き方改革」への取組を支援してまいりますので、皆様におかれましては、早目の対応をお願いいたします。

以上のように、労働行政として取り組むべき課題は多岐にわたりますが、本年も、行政運営につきまして、皆様方の御理解、御協力を賜りますよう、改めてお願い申し上げますとともに、貴会及び会員の皆様のますますの御発展と御健勝を祈念いたしまして、新年の挨拶とさせていただきます。

令和2年度 第2回理事会開催

新型コロナの影響大 ～上半期の事業・決算報告～



12月3日、講堂で第2回理事会を開催しました。会議では令和2年度の上半期の事業と決算の状況の報告を行い、いずれも承認されました。

来賓としては神奈川労働局から井上労働基準部長をはじめ、石井安全課長、永吉安全専門官がご出席されました。



あいさつに立った黒田支部長は「県内建設業の死亡災害は現在10名となっている。地下タンク内への重機ごとの墜落や駅前の工事現場での土砂崩壊など、国民の注目を集め、近隣住民が建設工事に対して不安を抱きかねない死亡事故が複数発生したことは極めて憂慮すべき状況」と振り返り、神奈川支部では、先日の建設業労働災害防止大会において提起した「セーフティリボン運動」の展開などにより、墜落・転落災害の防止を重点に第13次労働災害防止推進計画の目標達成に向け、災害の更なる減少を目指す考えを表明しました。

来賓の挨拶に立った井上労働基準部長は「11

月19日に、横浜市内で大きな建設工事を手掛ける元方事業者などに出席いただいて、労働災害防止のための緊急会議を開催し、その中で「**建設業における労働災害撲滅に向けた緊急要請**」を行っていることを紹介し、これから年末年始を迎えるにあたって、これ以上の建設現場での労働災害が発生しないように会員の皆様へのご指導をよろしくお願いしたい。」と要請し、部長自身が最近建設現場の監督指導を行った際の雑感をお話されました。



事業・決算報告では令和2年度の上半期においては、新型コロナウイルス感染防止対策における緊急事態宣言が4月7日に出され、以降5月25日に解除宣言がなされたが、教育事業をはじめ各種行事が感染防止のため自粛、縮小を余儀なくされたことが大きな支部の事業・決算状況に影響し、特に技能講習等の教育事業において大幅な減収となったことが報告された。

労働局の永吉安全専門官の災害の発生状況の説明では、死亡災害が11件に達し、昨年の10件を超えることが事実となったことなどが紹介されました。

最後に事務局から「新型コロナウイルス感染防止に関する当面の対策」として本部および神奈川県への対応を踏まえ、当面予定される年末年始の懇親会の行事の中止について、「セーフティリボン運動」において好事例の募集を行うことについての説明を行いました。

～ディスタンスによる一人作業の危険～

過去にいくつか調査を経験した中でも、被災者、関係者には申し訳ないが、こういった目には遭いたくないというものがある。

その一つが右図の災害であるが、冬場に地面にブルーシートを敷いてその上にうつぶせになり、排水溝に手と頭を入れて手が届く範囲の左官作業を行っていたのだが、作業しているうちに上半身の重さでシート上を滑って行き、自力で抜け出せなくなって窒息死してしまったものである。

人間の重心は頭の方が重くて下がってしまい、また排水溝の穴の経がちょうど人の上半身の大きさに近かったため、穴から腕を抜いて地上に手を付いて身体を持ち上げることができず、次第に体力を消耗し、力尽きて胸部を圧迫されて窒息死に至ったものと考えられた。

おそらくは事態に気がついた時に周囲に助けを求めたろうが、一人で作業しており建物の陰であったことから、気がついた時には絶命している状態であった。抜け出せないと当人が気がついた時のパニックの状態を想像すると恐怖を感じる。



もう一つ紹介する災害は解体作業中に鉄筋のくずを拾っていたのだが、行方不明になり、後日スクラップの下から遺体として見つかったというものである。こちらも一人作業であったが、この被災者は外国人の実習生であった。

建設現場における新型コロナウイルス感染防



止対策として、国土交通省の資料などで、作業者が適切な距離を取って作業する写真等が紹介されているが、一人で作業するという点については、様々リスクが伴うことも忘れてはならない。

最近は携帯電話が普及したので、なにかあって動けなくなっても、よほどのことがない限り助けが呼べるだろうが、全く姿が見えないところで作業するなど行き過ぎたディスタンスを取ることはこのような危険をはらんでいる。

昨年末に外国人の実習生が単管の下敷きになって死亡する災害が発生し、12件目の災害となってしまった。

特に外国人労働者など、言葉の壁があって一人で行動させる場合は、やってはいけないこと、立ち入ってはいけない場所などを明確に伝えなければ、管理者が考えられないところで作業する事態もあり得ると自覚すべきである。

また、冬場において建設現場で、おそらく心臓、脳疾患などの私病で倒れて亡くなっていたという事案をいくつか調査した。作業現場の片隅で倒れていたのを発見されたという報告を受けて御用納めの日に調査にいったことが思い出されるが、これらも近くに誰かがいて速やかに処置できたら助かったかもしれない事案である。

新型コロナウイルス感染防止のためのソーシャルディスタンスは必要なことであるが、それによって現場におけるコミュニケーションが阻害されることは避けたいものである。

セーフティリボン運動展開中

ご応募いただいた好事例をいくつかご紹介します。

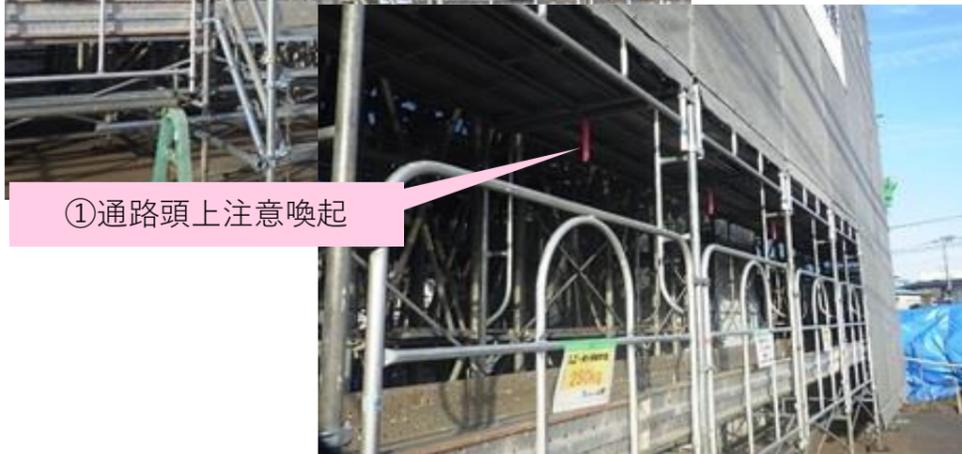
- ①は厚木分会 (株)山善 山本様
- ②④は横浜南分会 清水建設(株)横浜支店 島崎様
- ③は横浜南分会 (株)小俣組 濱名様
- ⑤は横浜南分会 鹿島建設(株)横浜支店 池田様



ポスター掲示



③安全带かけ忘れ注意喚起



①通路頭上注意喚起



④架空配線のつまづき注意喚起



②通路突起物つまづき注意喚起



⑤通路の障害物注意喚起

～好事例・改善事例の募集をしています！～

好事例（写真、使い方の工夫など）、改善事例（パトロール時等に指摘された危険箇所についての改善した事例）などの収集をしています。応募要領は任意ですが、内容別にして、写真の場合はその内容、その対処による効果などを記載ください。使い方の例については具体例などを写真添付でご説明ください。改善事例については、改善前と改善後の状況

がわかる写真を添付してください。なお、写真はなるべくデータでご提出ください。

応募に際して記載された個人情報に関しては、建設業労働災害防止協会神奈川支部が発行する好事例、改善事例の紹介以外には使用しません。個人情報公開の諾否について記載いただきますようお願いいたします。

応募用紙はホームページで

セーフティリボン運動
好事例・改善事例応募用紙

〒220-0202 神奈川県横浜市港北区新横浜1-1-1
E-mail: shb@shb.jp
※応募要領を必ずお読みください。掲載される場合は必ずお名前を明記してください。

内容①	好事例	改善事例	その他()
内容②	発注業務	使い方の工夫	その他()

※掲載される場合は、その内容による効果などを記載ください。使い方の例については具体例などを写真添付でご説明ください。改善事例については、改善前と改善後の状況がわかる写真を添付してください。なお、写真はなるべくデータでご提出ください。

氏名	会社名・現場名	電話番号	その他()
住所	〒	電話番号	その他()

※掲載される場合は、必ずお名前を明記してください。掲載される場合は必ずお名前を明記してください。掲載される場合は必ずお名前を明記してください。

令和2年10月～12月の建設業の死亡災害の概要

発生月 発生時刻	業種 事業場規模	起因物 事故の型	発生状況 災害防止のポイント
10月 14時頃	土木工事業 10人～29人	その他の環境等 その他	<p>(発生状況) 線路脇の法面の除草作業中、茂みから出てきたオオスズメバチらしき蜂に腕を刺され、アナフィラキシーショックを発症したものの。</p> <p>(災害防止のポイント) 1 蜂に刺されるおそれのある場所で、作業を行うにあたっては、肌を露出しないように心掛け、長袖の作業着を着用し、軍手等をはめること。また、つばの広い帽子等を被り、頭を露出しないこと。 2 過去にハチ刺されによって蜂アレルギーの症状があった場合には、当該作業のように蜂に刺される危険がある作業に従事させないこと。 3 作業員に対して蜂に刺された時の救急処置、蜂アレルギーの症状等について教育を行うこと。</p>
11月 13時頃	その他の建築工事業 10人～29人	建築物・構築物 墜落・転落	<p>(発生状況) 工作物解体撤去工事（建築解体後に残っている基礎部分と人工地盤の解体撤去）において、被災者は、人工地盤に混在している廃棄物を手作業で分別作業中、人工地盤の端部から約5.79メートルの地上に墜落したものの。</p> <p>(災害防止のポイント) 1 高さが2メートル以上の箇所で、墜落により作業員に危険を及ぼすおそれのある端部で作業を行う場合には、囲い、手すり、覆い等を設けること。 2 1の措置がとれない場合には、親綱を張る等安全帯の取り付け設備を設け、作業員に安全帯（フルハーネス型）を使用させること。 3 墜落のおそれのあるところで作業する際には、あらかじめ作業指揮者を指名し、その者に当該作業を直接指揮させるとともに、以下の事項を行わせること ・その日の作業を開始する前に、安全帯の取り付け設備に異常がないことを確認する。 ・作業員が安全帯を適切に使用していることを確認する。 ・作業員が保護帽および安全靴等の安全な履き物等を着用していることを確認する。</p>
12月 13時頃	その他の建築工事業 10人～29人	金属材料 崩壊、倒壊	<p>(発生状況) 資材センターにおいて、被災者がくさび緊結式足場の支柱（長さ3.6m、直径4.86cm、重量13.1kg）を金属バンドにより結束する作業時、地上高さ1.6mに積まれた支柱の束（1列6本、3段等で並べた支柱10数本を番線により結束したもの。）が被災者の方向に数束倒れ、下敷きとなったものの。</p> <p>(災害防止のポイント) 1 支柱、単管等型崩れしやすいものについては金属バンド等しっかり締め付けができるもので結束すること。 2 結束した束については束ごとに歯止め木片等を使って傾かないように積み重ねること。 3 積み重ねた資材を倒れないように結束する際には、倒れ止めのブロックを配置したり、フォークリフトで支える等倒れ止めの措置を行って行うこと。</p>

☆建設業における署別労働災害発生状況☆（休業4日以上）

いづれも神奈川労働局 令和2年11月末現在

業種	署	横浜南	鶴見	川崎南	川崎北	横須賀	横浜北	平塚	藤沢	小田原	厚木	相模原	横浜西	合計
2年		57	22	49	60	62	83	44	76	38	57	51	60	659
	()	(1)		(1)	(1)		(2)		(2)	(2)			(1)	10
前年		69	16	45	60	52	93	48	50	45	56	47	77	658
	()		(1)		(1)		(1)		(1)	(1)	(2)		(2)	9

(注) 労働者死傷病報告による、()内は死亡者数である。

☆死亡災害発生状況☆

令和2年12月21日現在

	死亡災害把握数							
	本年 (令和2年)	()	確定値 (令和元年)	()	確定値 (平成30年)	()	確定値 (平成29年)	()
製造業	4	(1)	2		6		6	
建設業	12	(2)	10	(1)	10	(1)	6	(1)
交通運輸業			1		1			
陸上貨物運送事業	4	(1)	2	(1)	2		5	(1)
港湾荷役業			1	(1)	1			
商業	1	(1)	1	(1)	4	(2)	3	
清掃・と畜業	5	(2)	3	(1)	5	(1)	4	
その他	3		4	(1)	5	(1)	6	(2)
合計	29	(6)	24	(6)	34	(5)	30	(4)

(注) : 死亡災害把握数は、本年のみ欄外表示の日までに把握した死亡災害の件数

()は、事故の型が「交通事故」であるものを内数で表示しています。令和元年は平成31年も含みます。

☆死亡災害の概要☆

令和2年11月末現在

番号	発生月 発生時刻	業種 事業場規模	起因物 事故の型	発生概要
1	2月	土木工事業	基礎工事業用機械	被災者は自社で杭打機の輸送時仕様への組立の補助に従事。運転手が杭打機のリーダー下部を接地固定させていたジャッキを縮めて接地解除操作をしたところ、長さ約2メートルのリーダー下部が、リーダー本体とのヒンジを支点に大きく揺れた。その瞬間に被災者が何らかの理由で揺れる範囲に立ち入ってきて、リーダー下部に激突されたもの。
	16時頃	50人～99人	激突され	
2	3月	土木工事業	開口部	鉄道トンネルの坑口構造物の上を通る、幅1.5メートルの通路を歩行中、体勢を崩し、約13メートル下の線路付近に墜落したもの。
	0時頃	30人～49人	墜落、転落	
3	7月	土木工事業	乗用車、バス、バイク	夜間工事の現場に向かって高速道路を走行中のワゴン車が、ジャンクション前の右カーブでブレーキをかけたところタイヤが横滑りして道路左側側壁に車両左後部が衝突し、同乗の作業者のうち2名が死傷したもの。
	0時頃	10人～29人	交通事故(道路)	
4	7月	土木工事業	その他の環境等	橋梁建設工事現場の仮設の構台に設置していた二柱式看板(高さ3メートル、看板部分の高さ0.9メートル×幅4メートル)を2名で撤去中、突風(当日の最大瞬間風速11.1メートル/秒)で看板があおられて、1名が看板と一緒に構台の手すり(高さ約102センチメートル)を超え、構台下の橋脚用深礎杭の底まで、約60メートル墜落したもの。
	11時頃	30人～49人	墜落、転落	
5	7月	その他の建設工事業	トラック	夜間工事現場の残土を、外注ダンプで運搬中、残土捨て場の受付所の手前の道路上にダンプを停め、荷台にかけていた飛散防止用シートを外し、道路上でシートを折り畳み丸めているとき、後方から来た別会社のダンプに轢かれたもの。
	1時頃	10人～29人	交通事故(道路)	
6	8月	建築工事業	足場	11階建てビル新築現場で、外周の枠組足場を解体作業中、被災者は足場10層目で、解体した足場部材を地上に下ろすため、下の層にいる作業者に渡した際に、誤って地面まで約17メートル墜落した。フルハーネス型墜落制止器具を着用していたが、そのフックを使っていなかったもの。
	11時頃	10人～29人	墜落、転落	
7	8月	土木工事業	建築物、構築物	建設残土の仮置き場に常駐しドラグ・ショベルで残土を均していたところ、残土の下に隠れていた、廃止済の地下タンク(直径約4.5メートル、深さ約30メートル)の蓋が崩れ落ち、ドラグ・ショベルとともに落下したもの。
	15時頃	10人～29人	崩壊、倒壊	
8	9月	建築工事業	、はり、もや、けた、	工場の屋根の補修工事において、さび等の破片が屋根の上に散乱したので、これを掃き集めていたところ、スレート屋根になっている箇所を踏み抜き、約8メートル下の工場床に墜落したもの。
	14時頃	10人～29人	墜落、転落	
9	10月	建築工事業	地山、岩石	地上43階地下2階建てビル新築現場で、深さ10メートルまで縦穴状に掘削し土止め支保工を設け、さらにドラグ・ショベルで約2メートル掘り下げたところで予想外の湧水があり排水ポンプ設置の段取り中、横矢板下部より土砂が流出して埋まったもの。
	9時頃	10人～29人	崩壊、倒壊	
10	10月	土木工事業	その他の環境等	別掲6頁
	14時頃	10人～29人	その他	

石綿講習会開催のお知らせ

先月号でご紹介しましたが、来年から施行される石綿関係の法改正についての研修会を下記のとおり行います。

無料で参加できますのでご応募下さい。

日時 令和3年2月5日(金)

14時から16時50分まで

開催場所 関内ホール「小ホール」

横浜市中区住吉町4-42-1

開催内容

①解体等工事における今後の石綿等飛散防止に関する事業者の対策について

講師：神奈川県労働局健康課 田代専門官

②解体等工事における今後の石綿等飛散防止に関する事業者の対策について

講師：県環境農政局環境部大気水質課

申込方法

参加者の氏名、事業場名、連絡先を明記の上講習会参加希望として支部事務局までお申し込み下さい。

令和3年1月15日(金)まで

※新型コロナウイルス感染防止および中止決定時の連絡のため、事前申し込み制といたします。なお、定員数に達した場合はお断りすることがあります。

電話 045-201-8456

FAX 045-201-7735

雇用管理研修のお知らせ

「建設労働者の雇用の改善等に関する法律」第5条では、「事業主は、建設事業を行う事業所ごとに(中略)、雇用管理責任者を選任しなければならない」と定めています。さらに、同法第5条第3項では、「事業主は、雇用管理責任者について、必要な研修を受けさせる等第一項各号に掲げる事項を管理するための知識の習得及び向上を図るように努めなければならない」としています。

このため、国において労働者の募集、雇入れ、配置から退職に至るまでの雇用管理に必要な知識の習得及び向上を目的とした雇用管理研修を開催していますが、今年度はあと2回予定されています。

○コミュニケーションスキル等向上コース
令和3年1月22日(金) 13時～16時30分

万国橋会議センター

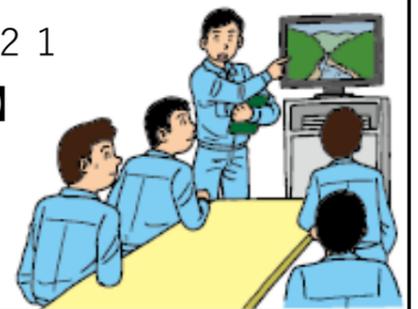
○基礎講習

令和3年2月2日(火) 9時～16時30分
講堂

参加申し込みは

(株)労働基準調査会雇用管理研修事業部
03-3915-7221

【雇用管理研修で検索】



支部行事予定

正副支部長・分会長会議※

時：1月28日 15:30

所：万国橋会議センター

建設5団体関連賀詞交換会

時：1月6日 11:00

所：ロイヤルパークホテル

解体工事石綿飛散防止研修会

時：2月5日 14:00

所：関内ホール(小ホール)

正副運営委員長・部会長会議

時：1月14日 15:00

所：311会議室

経営首脳者セミナー

時：3月18日 13:00

所：講堂

雇用管理研修(コミュニケーション)

時：1月22日 13:00

所：万国橋会議センター

雇用管理研修(基礎講習)

時：2月2日 9:00

所：講堂

※例年行われている支部主催の安全祈願祭は5名で、その後の懇親会は中止いたします。